



「新型コロナ予防・拡大防止 砂川市地域交流センターゆう施設利用ガイドライン」

第4稿

〈 令和5年3月13日更新 〉

砂川市地域交流センターゆうは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当施設利用の際には当ガイドラインを守っていただき、ゆうでの文化芸術活動をお願いします。このガイドラインは、ガイドライン適用日の間における施設利用の基準をまとめたものです。

尚、この内容に関しましては、国、北海道の基準を基に、併せて（公社）全国公立文化施設協会のガイドラインも参考にし、砂川市と協議の上、利用者の皆様にご案内とお願いをするものです。

1.ガイドライン適用日について

令和5年3月13日（月） ～ 令和5年5月8日（月）（予定）

※今後、新型コロナウイルス（以下、新型コロナ）の感染症の状況等を踏まえ、国、北海道の基準を参考に砂川市と協議の上、段階的に緩和若しくは解除等の見直しをしていきます。

（初稿 2020年6月30日更新、第2稿同年10月1日更新、第3稿 2022年10月14日更新
第4稿 2023年3月13日更新）

2.施設の感染予防対策について

- ・外からの玄関に手指消毒（ヒビスコールSH）の設置。
- ・三つの密を回避するような配置、掲示。
- ・館内の換気を**徹底**。
- ・不特定多数が頻繁に触れる接触部分の清掃・除菌の**適宜実施**。
- ・諸室の利用ごとに机・イスの消毒除菌を行います。
- ・トイレの蓋を閉めてから、汚物を流すよう啓発。
- ・給湯室のコップ及び湯茶用の湯飲み類は撤去します。必要な場合は各自持参をお願いします。
- ・**館内での飲食は、近距離かつ大声で連続した会話が伴うものはお控えください。**
- ・感染防止のための必要な掲示をします。
- ・ホール催事時のサーマルカメラ（自動検温器）の設置。
- ・**感染対策として減少した諸室の定員制限については撤廃し、従来に戻します。**

3.施設利用者様に守っていただく事について

次の事項を守っていただくと共に活動団体や主催者が参加者間へ周知・連絡をお願いします。

①利用・入室される方のマスク着用については、個人の判断により必要に応じて着脱してください。ただし、対面距離で長時間の会話が頻発するような感染リスクが高い場面等や高齢者等の重症化リスクが高い方が多数来場される内容の場合は着用を推奨します。

※マスク着用にあたっては、口と鼻を確実に覆い、特に鼻にフィットさせ隙間ができないようにする「正しいマスクの着用」をし、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクが望ましい。

②3つの密（密閉・密集・密接）回避の徹底をして下さい。

③「手指の消毒や手洗い」と「咳エチケット」の推奨をして下さい。

④活動に参加される方へ、自宅での検温を予めお願いしてください。

37.5℃以上の発熱があった場合や次項の「入場制限」に該当する方は、来館をご遠慮ください。

（連絡できなかった参加者や活動中に具合が悪くなった方には、事務室の非接触型体温計を貸し出します）

⑤館内での飲食は、近距離かつ大声で連続した会話が伴うものはお控えください。

⑥食品工房で調理については、食器等は使い捨ての紙容器を用い共用を避けてください。また取り箸や銘々皿を使うようにしてください。感染予防の観点から食器類は貸出しませんので、必要な物を各自持参ください。

⑦室内は2方向から常時換気を徹底し、特別な場合を除きドアは開放してください。ドアを閉じて行う場合は1時間ごとに換気を徹底して下さい。

※冬季間も、活動中は定期的に窓を開け空気の入替えをお願いするため、暖房効率が下がり室温が例年より低くなるのが予想されますので、来場者の衣服にお気遣いをお願いします。

⑧活動で使う道具等の消毒は、各団体主催者が使用前後に行ってください。消毒に必要な用品は各団体主催者が持参してください。

活動終了後、当館清掃が消毒するため、使用した机イスは収納せずにそのままの状態でご退出ください。

⑨感染対策として減少した諸室の定員制限については撤廃し、従来に戻します。

⑩机・イスの配置は人と人がふれあわない程度の間隔をあけるよう守ってください。守れる場合は3人掛けまで可能です。

⑪高齢者が多数来場すると見込まれる公演や活動については、感染リスクや重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

⑫この他、団体ごとの活動内容によって、別途お願いする場合があります。

4.ガイドライン適用中の諸室最大収容人員一覧表 〈 2023年3月13日更新 〉

これまで感染対策として減少した諸室の定員制限については撤廃し、従来に戻します。

ただし、対面距離で長時間の会話が頻発するような感染リスクが高い場面等や高齢者等の重症化リスクが高い方が多数来場される内容の際は定員制限を設ける場合があります。

①入場制限

次の症状等がある者は入館をお断りしますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 1) 検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
- 2) 咳、のどの痛みの他、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害などの症状がある場合もご遠慮ください。

5.利用の申し込みや窓口対応について

■受付

- ・受付窓口には、飛沫感染予防の必要に応じてウィルスガードを設置しています。
- ・受付員は、感染予防のためマスクおよびグローブを必要に応じて着用していますので予めご了承ください。
- ・金銭のやり取りは、手渡しではなく「カルトン」を利用しての受け渡しにご協力ください。
- ・サークル利用者には、月次締めで一括支払いをお願いします。(常時利用サークルには後納許可)

6.諸室毎で守っていただく事について

■研修室・多目的工房・交流談話室・IT交流室

- ・「3.施設利用者に守っていただく事」の協力をお願いします。
- ・人と人が触れ合わない程度の距離を保ちながら活動してください。
- ・活動で使う持参された道具類は各団体で消毒してください。

■食品工房

- ・「3.施設利用者に守っていただく事」の協力をお願いします。
- ・人と人が触れ合わない程度の距離を保ちながら活動してください。
- ・室内の調理器具は使用可能。食器等は使い捨ての紙容器を用い共用を避けてください。また取り箸や銘々皿を使うようにしてください。

★ホールの利用やロビー等でのイベントに当たっては、クラスターを防ぐ観点から以下の全項目を遵守してください。

公演及び講演会等不特定多数を集める利用、関係者のみの利用、リハーサルや練習で舞台のみの利用等すべてに当てはまります。(但し、練習等には該当しない部分があります)

①マスク着用について

マスク着用については基本的には個人の判断を尊重し、必要に応じて着脱してください。

ただし、公演時の出演者を除き、公演や施設利用等の特性により、高齢者などのハイリスク者が多い場合など感染リスクが高い状況が想定される際には、必要に応じてマスク着用を推奨します。

また、対面で接する受付窓口や販売窓口等では、換気に注意したうえで取扱者は必要に応じて不織布マスク着用や手指消毒など対策を適宜行ってください。

※マスク着用する場合は、口と鼻を確実に覆い、特に鼻にフィットさせ隙間ができないようにする「正しいマスクの着用」をし、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクが望ましい。

②体調チェックの実施

- ・来館者に対し検温ができる環境を準備してください。自宅で検温してきた場合は省いて可。
- ・大ホール利用がある場合はサーマルカメラにより体温を測定出来る様、会館職員が設置しますが、体温異常者が発生した場合への対応策については主催者が検討し対応してください。また再検温のための体温計等は主催者で用意してください。
- ・37.5℃以上の発熱があった場合は入館不可。
- ・咳、のどの痛みの他、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害などの症状がある場合もご遠慮ください。

③手指消毒の推奨

必要に応じ出演者及びスタッフ、来館者は入場時の手指消毒を行ってください。

(ホール入口や楽屋等に設置する消毒は、主催者が持参する事)

④休憩時間や入退場時間

会場の収容人数や入退場経路等を考慮し、余裕ある時間を設けてください。

⑤当日券販売や物販

極力キャッシュレスが望ましいが、受け渡しや現金の取扱いをする係員は必要に応じて手指消毒をして行ってください

⑥チケットもぎり

チケットもぎりやプログラム配布等は、係員は必要に応じて手指消毒をして行ってください

⑦出演者・公演関係者への対応

出演・登壇される方及び公演関係者については以下の項目を徹底してください。

- ・公演 1 週間前より体調管理を把握し、発熱や体調不良がある場合は自宅待機
- ・来場時も検温を行い、発熱や体調不良がある場合は自宅待機
- ・公演時の出演者を除き、公演関係者は必要に応じて不織布マスクの着用をし、公演前後の手指消毒をしてください。
- ・必要に応じ手指消毒を推奨
- ・待機場所等での人と人が触れ合わない間隔の確保。密にならないように定員を調整するとともに換気を徹底

⑧換気対策

公演中に休憩時間を設けたり、客席の扉は何度か開放し換気を徹底してください。
特に支障がない場合は利用中、常時開放をご検討ください。

⑨観客の入退場時の対応

- ・入退場時や集合場所における人と人が触れ合わない間隔の確保。誘導員は必要に応じ不織布マスクを着用してください
- ・退場時には必要に応じて規制退場を実施したり誘導員を配置するなど工夫をお願いします。

7.館内清掃について

- ・委託業者に依頼し、清掃及び消毒を適宜実施します。
- ・貸館が終わった場合、室内の机、イスの他、不特定多数が頻繁に接触する部分を消毒・清掃します。

8.職員の取り組みについて 「新北海道スタイル」安心宣言

- ①職員は必要な場面に応じたマスクの着脱と手洗い手指消毒をします。
- ②職員の健康管理を徹底します。
 - ・自宅で検温。(事務室に非接触型体温計の設置)
 - ・疑いのある症状がみられる職員の自宅待機
- ③施設内の定期的な換気を行います。
- ④設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行います。
- ⑤人と人との接触機会を減らすことに取り組みます。
- ⑥受付窓口にウィルスガードを設置し、対応させていただきます。また、必要に応じてディスプレイポグロブ着用をする場合があります
- ⑦施設内掲示やホームページなどを活用し、取組をお客様に積極的にお知らせします。
(感染症対策の可視化(見える化))



日々、新型コロナウイルス感染症の収束に向け、ご協力をいただきありがとうございます。
このガイドラインをもとに、安心して利用できる環境に努めてまいります。感染症の予防には、引き続き皆様のご理解とご協力が不可欠です。

市民の皆様の文化芸術活動が再開し、生活に感動や賑わいが再び戻ります様、皆様のご利用をお待ちしております。

一日も早く収束に向かうことを願いながら、皆様におかれましては、どうぞお身体には十分にお気をつけの上、お元気でお過ごしくださいますようお願い申し上げます。

————— お問い合わせ先 —————

砂川市地域交流センターゆう 指定管理者：NPO法人ゆう

住所：〒073-0153 砂川市東3条北2丁目3-3

電話：0125-54-3111 / FAX：0125-54-3119

Mail：you@you.or.jp

web：https://you.or.jp/

